

第7回府中市学校施設老朽化対策推進協議会の開催結果

- 1 日 時 令和6年4月24日（水）午後1時30分～午後3時25分
- 2 場 所 教育センター 2階会議室
- 3 出席委員 14名（選出区分ごとに五十音順）
池澤龍三委員、田中稲子委員、田中友章委員、森嶋正行委員、成清敏治委員、村野太郎委員、吉田佳子委員、河井文委員、岡本啓子委員、上村貴子委員、堺美佐子委員、高橋成忠委員
- 4 欠席委員 三輪律江委員、筒井孝敏委員
- 5 出席職員 矢ヶ崎教育部長、高橋教育部副参事兼学校施設課長、角倉学校施設課学校施設整備担当主幹、後藤学校施設課長補佐、濱田指導室教育指導担当主幹、須田学務保健課長、奥学務保健課長補佐、田中学務保健課係長、七里学校施設課主査、岡学校施設課主任、平岡学校施設課事務職員
- 6 傍 聴 者 1名
- 7 内 容
 - (1) 前回会議録確認
 - (2) 議題
 - ア 環境対応方針について
 - イ 今後の学校プール整備の考え方について
 - ウ 総事業費について
 - エ コンクリート耐用年数に対する市の考え方について
 - オ 発注方式について
 - (3) その他
- 8 配布資料
 - 資料27 環境対応方針（案）
 - 資料28 今後の学校プール整備の考え方（案）
 - 資料29 総事業費の考え方
 - 資料30 コンクリート耐用年数に対する市の考え方
 - 資料31 発注方式について

○事務局 定刻となりましたので、ただ今から「第7回府中市学校施設老朽化対策推進協議会」を開催していただきたいと存じます。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

○会長 はい。それでは、第7回府中市学校施設老朽化対策推進協議会を開催させていただきたいと思います。はじめに、事務局に確認いたしますが、本日の傍聴の申出の状況はいかがでしょうか。

○事務局 はい。本日の傍聴希望者は1名でございます。

○会長 皆様にお諮りします。傍聴の申出がありますが、許可することに異議はございませんでしょうか。

《委員からの「異議なし」の声》

○会長 はい。ありがとうございます。それでは、事務局は傍聴者を会議室の中に案内していただきます。

《傍聴者入室》

○会長 はい。次に、委員の皆様の出席状況について、事務局から報告してください。

○事務局 はい。欠席者2名です。なお、出席委員数が過半数に達しておりますので、本日の会議は有効に成立しております。

○会長 はい。ありがとうございます。次に、前回の会議録を確定したいと思います。既に委員の皆様には事前に送付しておりますが、何か修正等の連絡は事務局にございましたでしょうか。

○事務局 委員の方から、文言の修正のご連絡をいただき、反映しております。内容について大きな訂正はございません。以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。それでは、本日、前回の会議録を確定し、今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページで公開することとしたいと思います。なお、本日、机に会議録を配布しておりますけれども、黄色く着色している部分は、委員の個人の名前が入っておりますが、これらは公開時には削除して、名前のない状態で公開したいというふうに思います。ご承知おきください。続いて、お手元の次第に従って沿って議事を進めさせていただきたいと思います。まず、事務局から資料の確認をしていただけますでしょうか。

○事務局 はい。それでは、確認をさせていただきます。本日は、会議次第のほか、資料が５点ございます。

資料２７ 環境対応方針（案）

資料２８ 今後の学校プール整備の考え方（案）追加資料

資料２９ 総事業費の考え方

資料３０ コンクリート耐用年数に対する市の考え方

資料３１ 発注方式について

資料については、紙媒体の資料を机に置かせていただいております。これらの資料につきまして、不足等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございました。それでは、本日の議題に入らせていただきたいと思います。はじめに、議題１の「環境対応方針」についてでございますけれども、まず事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、議題（１）「環境対応方針について」、ご説明いたします。【資料２７】環境対応方針（案）をお願いいたします。

資料の説明に入る前に、はじめに、本市における環境についての動きをご説明いたします。現計画策定後の令和３年１１月に、２０５０年二酸化炭素排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを表明し、市内に所在する事業者や教育機関とゼロカーボンシティ実現に向けた地域連携協定を締結するなど、脱炭素に向けた取組を進めています。令和５年４月には「府中市ゼロカーボンシティ実現に向けた課題と将来のイメージ」を公表し、２０３０年目標として、「公

共施設に設置可能な範囲で太陽光パネルを設置」するとしております。また、第3次府中市環境基本計画においても、「学校や市の建築物においては、省エネルギー化を進めるとともに、施設のZEB化を推進する。」としています。

それでは、はじめに、その「ZEB」について、ご説明をさせていただきます。資料の1ページをご覧ください。「ZEB」とは、先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術、パッシブ技術でございますが、「建物内の環境を適切に維持するために必要なエネルギー量を減らすための技術」でございますが、その採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ、大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物を指します。下の図でございますが、「ZEB」には種類があり、左からゼブオリエンテッド、ゼブレディ、ニアリーゼブ、ゼブとなっており、右に行くにつれて、基準が高くなっております。一番右のゼブが年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロ、またはマイナスの建築物となります。

2ページをお願いいたします。世の中の環境負荷低減の取組は加速しており、本年4月に、建築物省エネ法が改正され、学校については、一次エネルギー消費量基準、BEIと呼ばれるものですが、この基準が1.0から0.8へ強化されました。なお、BEIとは、設計一次エネルギー消費量を基準一次エネルギー消費量で除した数値となります。この設計一次エネルギー消費量とは、空調・換気・照明・給湯・昇降機などの、建物で消費される電気やガスなどの元となるエネルギー量の合計から、太陽光発電などで作られたエネルギー量を差し引いた数値となります。下の図表につきましては参考にご覧いただければと思います。

続きまして、3ページをお願いいたします。先ほどご説明したとおり、法改正され「学校用途の一次エネルギー消費量基準を0.8以下とするが義務付けられました。本市の学校施設においては、環境配慮を推進し、BEIの低減に努めてきたところでございますが、現計画においては、具体的な方針については示しておりませんでした。中段、四角囲みの中には、第一期改築実施校である八小・一中、現在建設工事中である第二期改築実施校である三小・六小における数値を記載しております。なお、八小・一中に比べて三小・六小の数値が低い要因としては、太陽光発電の容量を大幅に増やしたことによるものとなります。今後も環境配慮は強化され、BEIについても低下傾向になることが想

定されます。計画の改定に当たり、環境対応の方針案としては下記のとおり、「令和6年4月の建築物省エネ法改正で義務付けられている学校用途の一次エネルギー消費量基準である0.8以下を目指す」こととしたいと考えております。

なお、次ページの4ページには、八小・一中の図面を掲載しており、それぞれ校舎の屋根に20kwの太陽光を載せております。

さらに、その次の5ページでございますが、三小・六小の図面を載せており、三小については、98kw、六小には89kwの太陽光を載せる予定でございます。

資料27の説明については、以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございました。それでは、この部分の議論を始めたいと思いますけれども。半分くらいの方は「ZEB」って何、という感じだと思いますが。「ZEB」というのは、元々は「Zero Energy Building（ゼロエネルギービルディング）」の頭文字で、一番右にあるように、建物は電気も付いてますし、空調も回すので、必ずエネルギーを使うんですね。使うんですけど、使うのをできるだけ減らして、その他の太陽光発電とか、太陽光発電だけじゃなくてもいいですが、エネルギーを作る創エネルギーの部分と合算すると、実際年間流したときに、その建物がそこにあって可動していることではエネルギーを使いませんよ、と。だから他の方に負荷をかけないということで、望ましい姿として示しているものです。これ自体、達成している建物はいくつかあるんですが、結構大変なので、なかなかそれを全部にやるというのは無理なので、一応ここにあるように、ZEBに近づく水準で、一次エネルギー消費量の部分ですね。作る部分はあれなので、使う部分の0.8以下にするということが、一応基準として決まっているということで、これは達成しなければいけないということのようですが、それらの他の部分を含めてどうするのかということも、ちょっと議論になろうかと思います。どなたからご質問やご意見等をいただいてもよいのですけれども、どうですかね。まず委員から少しコメントで。私の拙いコメントを補足していただいた方がいいかと思いますが、ご専門なので。よろしいでしょうか。発言の前に、皆さん、議事録をとりますので、委員の名前を言ってから発言していただけますか。よろしくお願いします。

○委員 この素案を今日拝見させていただきまして、BEI 0.8 以下を目指すということだったんですが、ちょっと前提条件をいくつか確認をさせていただきたいと思っています。まず、先ほど冒頭で、府中市の上位の脱炭素の目標について話があったと思うんですが、2030年までに公共建築でPVを義務化というような話を聞いておりたんですが、その他にも施設ZEB化という話があったんですが、それはどの用途にも求められているという理解でよろしいでしょうか。学校以外の用途の公共施設が、どのぐらいのBEIを求められているかという情報があれば、教えていただきたいと思います。

○事務局 今お話いただきました、各施設することのBEIの方についても、「ゼロカーボンシティ府中市」を宣言している中で、現在の施設の値について示されたところでございます。なお、学校については0.8 というのがあるんですけれども、三小・六小を実施設計する中で、丁度やっている、設計をしている途中に、府中市の方がゼロカーボンシティの宣言をいたしましたので、市としてもやはり率先して、特に公共施設のあたりの学校施設が半分以上を占めておりますので、そういった事からも、今回太陽光の方も、それぞれ三小が90キロワット、六小の方が80キロワットということで、これまでの設計も20キロワット程度だったんですけれども、中間期における学校それぞれの消費量に合わせたような中で、今回、基準エネルギー量の設定をして、太陽光の方を載せたところでございます。以上でございます。

○委員 太陽光の位置づけについては理解できました。そうすると、今後も学校の改修をしていく、建替えをしていくという中で、90キロワット級は今後も持っていくというような想定で、この数値目標を考えているのかというあたりは、いかがでしょうか。

○事務局 申し訳ございません。確認して、後ほどご回答させていただきます。

○委員 コメントとしまして、よろしいですか。数値目標は定めていただいた方がいいんじゃないかと思っているんですが、どういう数値にするかというのは議論の余地があるものと思います。府中市全体で90キロワットのPVを載せていくというのが、もう方針で決まっているんだとしたら、そこを加味して、もう少し低い値でも達成できるんじゃないかというふうに、八小、一中、三小、六小の数値を見ると、少しそういうことを感じたものですから、数値の妥当性といいますか、目指せる範囲というのも予算上あると思いますが、府中

市としてカーボンをどのぐらい減らすかという、そちらの上位の目標ともやはり、付き合わせが必要だと思いますので、その辺りの情報がまたいただければと思いました。

○会長 はい。ありがとうございます。これ多分、少し専門性の高い部分なので、皆さんにもちょっと意見をいただきますが、先に委員に少しご助言も含めてお聞きしたいのですけれども、今、ここではB E Iの値を設定するという方向、義務値を据えるということで、実際その上にどのぐらい載せられるかわかりませんが、太陽光のP Vのパネルを載せれば、引いたものとして数値が出てくるので、引いた数値で目標値を設定することも、実は可能だと思うんですね。ただ、前回議論したように、学校によっては、例えば、重層体育館を残置したり、これから改築していく学校によっても、今後の議論したいのですけれども、プールを複数校でシェアしたり、要するにプールを設置したいという学校が出てくるかもしれないので、校舎プラス体育館プラスプールという、その付帯施設も入れると、完全に同条件にならないと思うんですね。そうすると、全体で学校としての数値というのは、必然的にその条件が揃わないことによって、凸凹というのは出るのが不可避である。ただ一方で、学校という単位ではそれが数値になってしまうので、数値をどう設定するのかによって、数値だけしかという言い方がないですけど、やっぱり数値は数値として見られてしまうので、皆さん多分自分の学校の通信簿みたいなものに自分の学校の数値はどうだろうと言って、なまじそういう不利な条件を引き受けていただく学校が、数値上不利になるような立てつけはあまり良くないと思うんですね。その時に、このB E Iで行くのか、ちゃんとP Vを引いて行くのか、或いはその時に校舎部分だけで行くのか、学校施設全体で行くのか、色々な選択肢がありそうなんです。おそらく上位計画とか、都の方針とか、世界的な潮流に対して、どういう考え方の整備するのが、この府中市の場合、いいだろうか、多分そういう議論になっていくのかなと思うんですけども。少しご助言あれば。

○委員 すっきり一つの回答ができるといいんですけども、今の会長のご指摘を考えると、共用部分ですね。他の学校と共用をしたり、それから地域開放しているものというのは、意外とエネルギーが食っているというところがあるので、そういうところをどうカウントするかというのは、議論の余地があると思います。今ちょっとその数字がないので、加味すべきかしなくても、しないほうがいいのか、してもそれほど大差がないのかというのは、私も数字で見ないとわからない部分があるので、そこが見えてくると、不利な学校が出ないような配慮ができるのではないかなというふうに思います。ただ、やはり公共施設

ということでは、府中市の中で位置づけられているということを考えると、例えば武道場を除きましょうとか、プールを除きましょうということで目標を立ててしまうと、府中市の中での脱炭素の目標が、計算できないといえますか、担保できないということになるので、やはり校舎、学校単位という、学校という言葉を使うとちょっと誤解が生じるんですけども、学校周りの公共施設に対して、B E Iというのはある程度指標になるものなので、厳しすぎない形で数値目標はあった方が、設計者側も意識した設計ができるのではないかと思います。後、校舎本体の、B E Iに関しては校舎本体だけ掛けるという考え方も当然ありますので、そこもちろん数字を見ての議論かなと思いますが、先ほどの資料で言いますと、2枚目の上の段落ですね、B E I イコールと書いてあるところに、なお書きで「設計一次エネルギー消費量とは」と書いてあるんですが、空調エネルギーと換気、照明、給湯、昇降機に関わるものが、エネルギー消費量としては大きいんですけども、都内ですと、空調は冷房と暖房両方使うということで、今後冷房に関しては増える方向にもあるかなと思います。空調のエネルギー消費量を下げる工夫というのは、この2枚目の資料でいきますと、赤枠で囲われた、下のこの一覧表の右側の赤枠で囲われたところに設計仕様と書いてあって、他の削減と書いてあるんですが、外皮の断熱化とか日射の遮蔽とか、いわゆる窓とか壁の部分の仕様を変えるという発想は、子供たちの学習環境をとっても、エアコンの効きが良くなって、どこの席に座っても同じような環境で受けられるとか、それから放射で窓際にいる子は、普通は暑いわけですね。そういう放射の影響を受けにくくなるかという意味では、子供たちの学習環境も、この空調のエネルギーを下げる工夫に関しては、良い方向に働きますので、そういう意味では、それを担保するという意味でB E Iを設定していただくと良いかなと思います。ただ、設計者によっては、照明でL E Dを大量に使うことでB E Iを下げるとか、わりと細かいところで数字を下げてくるので、子供たちの環境を本質的に上げるということにつながらない場合もあるように思うんですが、エネルギーを下げるための指標ではないと思いますので、そういう意味では、最低限校舎には数字目標を立ててもいいんじゃないかなというふうに思いました。すみません、回答にはなっておりませんが、以上になります。

○会長 はい、ありがとうございます。大変参考になりました。念のため確認も兼ねてですけど、3ページ目のところに、すでに改築が進んでいる4校の数値が出てますね。これ、例えば八小と一中と比べると、一中の方は、武道場を除いているという、体育館の部分はないので、校舎部分だけで見ているので、それによって数値で有利、体育館とか背負うと、不利になるんですね。その

切り分け効果がここに出ていると。その後、三小と六小は、さらにP Vを積み増しているの、その部分が下がる部分に貢献しているということです。この4つだけでも、三小と六小は比べられるのかもしれませんが、この4校を比べることが、あまり健全な競争ではないというのは、その辺で見て取れると思うのですが、その理解は間違っていないですね。はい。

○事務局 一中の数値の関係で、既存武道場ですが、そこだけ見ると、1. 2という数値が出ております。増築した渡り廊下などもありますので、それらを平均にすると、一中に関しては0. 74という数値になってございます。以上でございます。

○会長 そうすると、ちょっとこの後、皆さんの意見を伺いたいのですが、

いずれの場合も、多分、基準として求められている0. 8の達成というのは義務付けられているのでやらなければなりませんので、それを必ずやる。その次の段階として、多分、出っ込み引っ込みがないような数値設定ができるのかどうかという話の一つあるかと思います。もう一つは、先ほど委員からご説明があったこと、ご意見があったことに含まれるのですが、校舎部分のB E Iを下げるのでも、L E Dをたくさん入れるとか、機器の導入に頼るよりは、建物をちゃんと工夫をして、その下がる効果が子供たちの環境改善に資する方のできるだけやるんですよということを書いた上で、目標値を設定するかしないかというのは次の問題なんです、そういうような考え方の方が府中市らしいかもしれないというようなご意見がありました。これが今まで専門家の方で考えて、少し交通整理をしたところまでで、皆さんの方の意見をこれでどうですかということも含めて、質問があれば質問をしていただいて。それじゃないと、とにかく数字を設定して、ギリギリと詰めていった方が良いというのも考え方としてもあると思うんですが、その辺何かご意見等ありましたら、いただけると。ご質問ご意見は何でも結構です。いかがでしょうか。専門的なものなので、発言しにくいかもしれませんが。専門家のサイドとしては、こういうような交通整理ができるかなということまでしたところで、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。まずは、先ほど学習環境に繋がるという話がありましたので、学校の方の教育に携わっている委員から何かコメントあればいただければと思います。いかがでしょうか。

○委員 まずは、先ほど言われた児童、生徒の学習環境の良さに繋がることについては、これはもうぜひお願いしたいなというふうに思います。数値目標に

ついては、私もわからないんですけれども、建築の基準として考えるならば、私は全部込みの形での数値目標の方が分かりやすいかなというふうには感じます。

○会長 はい。ありがとうございます。もしあれば。いいですか。他、どうでしょうか。これ聞いてもコメントしにくいですかね。

○委員 はい。

○会長 お願いします。

○委員 1点、事務局の方にまず確認させていただきたいんですけど、3ページの、中学校といえは体育館がかなり違うので、比べようがなかなかないので、あえて比べると八小と三小と六小を比べたときに、この数字見ても、かなり、90キロワットに増やしたとはいえ、0.2とか0.3とか、かなり減っていると思うんですけれども、実際これは本当に、単純に太陽光発電を入れて、ニアリーゼルの発想からすると、そこでかなり、加点を加えたということだけなのか、実際には、設計自体を複雑化せず、かなりスマートな間取りにして、そういった効率を上げているような気もするんですけれども、そこら辺はどうなのかなというのが、1点質問です。

○事務局 八小も三小もですけれども、設計を始める時点で、ZEBの考え方ということに関しては、示しておりませんでした。三小を設計する際にも、環境配慮に関しては、特に八小と同様のスペックですね、ということで進んでおりましたので、最終的に太陽光を乗せて数値を計算したところ、三小の方がそれぐらい良くなったという経緯になります。

○委員 分かりました。それを踏まえて申しあげると、ここにも書いているとおり、今の世界的な環境配慮への方向性を考えると、厳しくなる方、緩くなる方は考えられなくて、厳しくなる方に厳しくなる方になるのは分かります。実際のBEIの値もどんどん厳しくなっていくんだと思いますけれども、一方で、私が概念的に申しあげたいのは後で出てくるんですけども、コストパフォーマンスとの関係をよく考えていただきたいな、とは思います。結局、便利で、環境に優しく、子供たちにも良くて、全てを良くしようとしていけばしていくほど、それは好ましい方向ではあるけれども、一方ではコストアップに繋がるということも出てくると思いますので、そこはやはりガチガチに数値で

決め切るのか、そこは環境上とか社会情勢の変化とか、子供たちの教育の環境のあり方とか、そのコストとかも総合的に勘案して、こういった数字を目指すという方向性の方が私は良いのかなというふうに思いますし、それも、体育館と校舎では、純粋に学校建築として使っている校舎、所謂学校校舎棟とですね、やはりそれ以外の用途で使うことが非常に多くなるであろう体育館とかプールに関しては、少しただし書きをちゃんと作っておかないと、学校用途で使うときの値と、その他用途で使う時とでは、大きく違うと思うので、しっかりただし書きをつけておいた方がいいかなというふうに思っています。以上です。

○会長 ありがとうございます。今の点に対して、何か事務局からお答えすることはございますか。よろしいですか。

○事務局 はい。会長。事務局といたしましても、まさに委員からご指摘がありましたとおり、建設費の高騰の問題もございまして、この後、(3)のところでご議論いただく、「総事業費の考え方」というところにもつながってくるんですが、やはり良い環境の学校をつくっていかねばならないということはもちろんなんですが、その一方で、やはり予算コストということも考えていかなければいけない部分もありますので、このBEIが一人歩きしてしまつて、これが例えば0.6とか0.65とか設定してしまったことによって、それを達成しなければいけないがために、他の施設の予算を削つてということになってしまうと、それはそれで本末転倒な部分がありますので、その辺を考慮すると、事務局といたしまして、やはり数値が一人歩きしないような形での目標を設定していただければなというふうに考えている次第でございます。以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。そうすると、これまでの議論を踏まえると、義務付けられているものはちゃんと達成する。その他は数値を過度に意欲的な数値を設定して、それが一人歩きするとか足枷になってはいけない。あともう一つ、学校によって体育館の有無とかプールの有無とかがありますので、数値を出す場合は、そこが変な形で誤読されないように気をつけるということと、おそらく校舎部分を中心に、校舎部分も建築的工夫で、子供たちの学習環境に裨益するようなものもあるでしょうし、それを裨益しないという意味で言うわけではないですが、もうちょっと設備的な工夫で、そっちは下げられるんだけど、直接的に関係ない部分があるので、それを仕分けして、できるだけ前者の方に力を入れていく、そういうことを府中市らしい小学校、中学校ら

しい整備のあり方として、計画にしっかりと盛り込んでいくことが考えられるかなと思うんですが、この辺りいかがでしょうか。そういうような基本的なトーンで、事務局の方に案を作っていただくということでもよろしいでしょうか。他になれば、次の議題に進めさせていただいてもよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。それでは続いて、次の議題２の「今後の学校プールの整備の考え方について」に進みたいと思います。では、事務局の方から説明をお願いします。

○事務局 それでは、議題（２）「今後の学校プールの整備の考え方について」、ご説明いたします。【資料２８】今後の学校プールの整備の考え方（案）追加資料をお願いいたします。前回第６回の本協議会において、学校プール及び地域プールの現状、学校プール運営の課題と、対応策としての屋内化・集約化のご提案、他自治体の事例について、ご説明いたしました。今回はその中で、ご要望いただきました追加の資料をご用意しましたので、再掲載の資料と合わせてご説明をさせていただきます。

表紙をおめくりいただき、２ページをお願いいたします。こちらは前回資料の再掲載となりますが、水泳授業の課題、プールの屋内化・集約化のメリット・デメリットとなります。近年の猛暑による熱中症のリスクと天候不順の影響により、計画的に水泳授業を実施できない、などの課題を挙げております。このような課題に対応するため、プールの屋内化・集約化を検討することをご提案いたしました。

３ページをお願いいたします。今回追加した資料になります。こちらは市内のプールの分布をまとめた資料となります。資料の見方ですが、近年改築済みの学校のプールを黄色の○、築年数がさほど経っていない中学校の重層体育館の上にあるプールが青色の○で、これらは当面の間、使用を継続することを視野に入れているところでございます。公共プールと民間のプールを赤い○で示しており、その他の学校の屋外プールを黒の○で示しております。

次に、４ページをお願いいたします。こちらでも再掲載となりますが、他自治体の状況を参考にご説明いたしました。この資料の下段、自校プールの共同利用を実施または検討している自治体の中の世田谷区の記載の中で、補助加温ボイラーを備えた「簡易温水プール」について、次ページに追加資料として補足資料を参考に掲載させていただいております。

それでは5ページをお願いします。こちらは世田谷区の資料からの抜粋ですが、世田谷区で試算したライフサイクルコストの比較では、屋外プールを1とした場合、簡易温水プールは2.3倍、屋内温水プールは11.8倍という試算をしております。

なお、簡易温水プールについては、加温装置が補助的であるため、稼働期間としては6月初旬から10月下旬と、屋外プールと比べると1か月程度の延長に留まる関係上、共同利用できる学校は3～4校が限界と想定されます。

資料についての説明は以上となります。本議題については、前回ご意見をいただいているところですが、本日の資料をご覧になって、追加でご意見等ございましたら、頂戴できればと思っております。以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございました。こちらの方は、前回、ある程度議論をさせていただいて、それに加えて追加の資料を出していただいたということかと思います。前回も議論しましたが、当初計画では、全ての改築校でプールを含めて更新していくというようなことを考えていたわけですが、やはりこれまでやってきた中で、なかなか全ての学校が敷地面積に余裕があるわけではありませので、仮設校舎の問題なども加味してやると、非常にプールがあるということが追加的な制約になりかねない。結果としては、いくつかの学校で体育館の上にプールを乗せて、かなりのコストをかけてやるというようなことをしていましたが、多分これからそれをずっと続けていくのは、後ほど議論する、総事業費の考え方なども考えると、必ずしも合理的と言えないだろうということで、前回、今回再掲していただいた資料にあるように、複数の学校でプールをシェアしていくような考え方というのを、視野に入れて計画を改定していくかどうかということが、前回議論されたわけですが、その際にどんな感じになるのかという、分布を見るために作っていただいた資料が分布図ですね。すでに改築済みとか、重層体育館などで、使えるプールを持っている学校は、それを当面使い続けるので、それは多分そのまま手付かず。そうではないこの●（黒丸）で、これからの改築に合わせてやっていくところの中で、先ほどの考え方が、もし進んでいくのであれば、グループを形成しつつ、どこの学校においてはプールも含む改築をするのか、どこの学校においてはその改築時にプールを取り止めるということになるということかと思います。さらに、そのプールについて、屋内温水プールというフルスペックのやつと、世田谷区などで導入された簡易温水プールというのを入れたときに、標準的な屋外プールとの関係で、ライフサイクルコスト、イニシャルコストとランニングコ

ストですけれども、それがどう推移しそうなのかというのを5ページの資料に付けていただいたということかと思しますので、前回の継続追加の議論ということで、ご意見やご質問を伺いたいかな、と思いますが、これもどなたからでも結構ですので、ご質問やご意見がありましたらいただけますでしょうか。はい、どうぞ。委員、お願いします。

○委員 本当は前回、伺った方が良かったのかもしれませんが。今、夏休み中の水泳指導というのをされているのでしょうか。もしもされているのであれば、集約したときに子供たちは夏休みのプールを実施できるのかどうかということをやっと伺いたいと思いました。以上です。

○会長 はい。これはどなたにお聞きすればいいのでしょうか。そうですね。委員にご存じの範囲で教えていただいて、多分正式には事務局の方から市の考え方は言っていた方がいいわけですが。どっちが先の方が良いですか。双方で答えていただければいいと思いますが。

○事務局 はい。会長。

○会長 どうぞ。

○事務局 7月末までは、小学校で実施いただいています。計画では、授業で10時間程度実施することになっていますので、それに満たない場合や子供たちのために泳ぐ機会を与えようということで、ボランティア的にやっている学校もあります。

○会長 すみません。最後におっしゃっていたボランティア的に、というのは。学校の教育としては含まれないのだけれども、学校側ないしは地域の側が何か教育されて、夏休み中にプールを利用できるようにしているという。

○事務局 教育課程外取組で子供たちに泳ぐ機会をつくっている学校があります。

○会長 それは夏休み中だから、子供たちも必ずしも登校するわけではないですよ。

○事務局 必ずしも全員が参加するわけではありません。

○会長 希望する方がやってきて、学校側もそれに応じて、追加的にその場を作られているという。

○事務局 夏休み前に、学校が実施日をお知らせして、児童が参加するようにしています。

○会長 一部の学校ですね。これはもしかしたら、あの、ちょっと補足を後でしていただきたいのですが、前回もそれを全部学校側が担うのか、という議論がありましたね。今回の追加資料も、温水プールの方は結構運営費がすごく委託費で大きいプロポーションで、真ん中の簡易温水プールのところにも点線が書いてあるというのは、その同様の外部の力を借りるための費用というのを見込まれているのだというふうに理解をしていて、これはもうちょっと事務局に補足いただければと思いますけれども、一番左側の屋外プールも同じ考え方を適用するんだったら、要するに比較可能にするんだったら、その点線部分というか、その部分というのは、本当はないといけません。あの、イニシャルはイニシャルの部分と比べ、同条件で比べていくということになるんですが、そこは今多分十分に行き届いていないというような議論も前回あったかと思いますが、ちょっとその辺りも現状を含めて、ご意見あれば。委員、いかがでしょうか。

○委員 実際使用の部分については、夏休み、本校なんかは特別支援学級があります。それで、通常の学級は大体カリキュラムの中で10時間も消化できるんですが、特別支援学級は別に夏休みに泳いでいる。また部活動で、うちは水泳部がありますので、その水泳部が学校のプールを使ってやっている、という実態があります。水泳部も中学校全部があるわけではないですし、特別支援学級も府中は3校しかありませんので、うちの今やってるような状況がすべての学校に当てはまるとは限らないんですが、夏休みも、本校の場合は結構稼働してるというか、結構使用してるという状況はあります。

○会長 はい。

○委員 小学校の多くの状況をお伝えしますと、7月の終わりから8月の頭ぐらいまで5回、日数にして5日間程度、おそらく全校でやっていると思います。小学校に関しましては。夏休みの子供の過ごし方等もありますので、基本的に教員がやっています。その上で、この暑さですので、教員の健康もあるの

で、午前中早い段階だけにするとか工夫はしています。さらには、この暑さで実際にプールが実施、結果できないというようなことも、ここ1～2年、増えているという状況です。

○会長 はい。ありがとうございます。他に、何かご質問は。委員。

○委員 先ほど、中学校の水泳部の話があったんですけども、夏の期間以外の水泳部の活動というのは、どちらかでプールを貸していただけたりとかしているのでしょうか。

○委員 本校の場合は、生涯学習センターの方に行って、ちょっとお金がかかってしまうんですが、そこに週に2回程度行っています。あとは、筋トレとかやっているんですが、そういう面でもちょっと負担がかかるという部分があって、ちょっとそこら辺は難しいところなんです。大体10月から翌年の5月ぐらいまでは、外部機関を借りるというような感じです。

○事務局 はい。会長。先ほどのプールの件も含めて補足なんですけれども、施設課の方と各33校の小中学校の方にやり取りを毎年やらせていただく中で、プールの方の施設修繕とかも今からもうやっちはいるんですけども。やはり近年の猛暑の関係で、各学校さんの、まず利用の開始時期ですね、これが今、実は世田谷の例はあるんですけども、6月の初めから利用していただいて、小学校ですと確か9月の1週目か2週目ぐらいに大体終わるんですが、小学校さんでも9月いっぱいぐらいご利用いただいて、幅をもたした中で、先ほど言った10コマ、そういったところを運営していただいているという状況でございます。委員のところも、何度も私お邪魔して、結構暑いんだよというお話は、プールの水が、というのは聞いてはいるんですけども、やはり今状況が変わってきてはいるので、今のそのプールの開始時期と終わりの時期を、ちょっと幅をもたしていつているという状況であります。以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。追加で質問ですけども、今の議論を踏まえて、基本的にその全校に整備していくのではなく、集約化をしてグルーピングをしてシェアしていくという方向は、ある程度理解いただいていると思うんですけど、その上で、さてその時のプールというのは、完全、この簡易屋内温水プールの資料が出ていることにも関連するんですけど、フルの屋内でいくのか、簡易型がいいのか、はたまた屋外のものをシェアするということは難しいのかな。その辺の、今の現時点でのお考えはいかがですか。

○事務局　やはり、学童・児童それぞれの安全性を確保していくということ
と、それぞれのプールの年間を通じたコマ数等がございますので、そういった
ところで、例えば簡易を使うんだとしても、3校ぐらいとか4校ぐらいに1校
という形にはなりますので、それぞれのプールの期間であるとか、そういった
ところを考えますと、やはり市内に何カ所か拠点的なもので、運営をしていた
だくほうが、安全性も含めた中では、これがいいのかなという、事務局側は考
えているところでございます。

○会長　はい。そうすると、屋内プールを通年利用する形で集約して、シェア
するようなことを基本とし、既存の部分はそのまま使うとしたら、その仕組み
を多分、構築しながら、どういうふうにその拠点校、集約プールを備えた学校
を選び、段階的に移行していくのか。多分、移る話もありましたし、前回議論
した支援学級などは、あと低学年など、パッと移って授業やって帰ってくる
ということが、本当にできるのかということも議論になってましたので、その辺
のソフト部分ですね、それも含めてご検討いただくということですかね。この
計画にたぶん盛り込む部分は、そんな厳密にこういう運用をするというのは書
けませんから、方針としてはこういうふうな方針で、屋内化・集約化を図って
いくという方針。そのための考え方の整備をどうしていくかというところぐら
いまでかなと思うんですが、そんなイメージでよろしいですか。であれば、そ
ういうふうな方向で、ひとまず計画の方には書いていこうかということかと思
います。はい、委員どうぞ。

○委員　今、言われた集約化とか複合化は望ましい方向だと思っています。た
だ1点、前回の議論もそうだったと思うんですけど、そうすると、拠点校の学
校プールを維持管理していく、その学校だけが他校を引き取るとか、利用する
ときのために、プールを安全な状態に常に保っておかなきゃいけないというこ
とになってくると、要は学校の先生、それを全て学校の先生方をお願いする
となると、拠点校の負担が非常にたゞでさえ大変なのに増えてしまうので、複
合化する、集約化するときの一つの基本とすると、その集約する所の拠点校の学
校の先生方の負担が増えないような工夫は必ずしておく必要がある。外部に、
プールの専門的な水質管理とか、循環ろ過器の点検とか、難しく一般的には分
からないようなこととか、もっと細かく言うと水道をずっと流しっぱなしに
しておいて良いのかなど、先生方の負担が増えないようにしてほしいというのが
合わせて、意見として申しあげたい。それは先ほどから言っている、先生方は
プール指導に直接入るのが本当に今後いいのか、先生方はあくまでも安全管理

に徹底してもらって、集約すればするほど目が行き届かない面も出てくるので、そこは先生方は安全管理に徹底する方が良いのではないかな。水泳指導は本来技能的なことなので、本当に子供たちの泳力を育てるのための指導を考えていくと、ある程度インストラクターのプロをお願いしていくというやり方も、今後少しやっぱり念頭に入れておかないといけないのではないかと思います。なんでもかんでも先ほどの時間外の、夏休みまで含めて、全部先生方へ先生方へという、先生方の成り手が今ないと言っている時代に、大変なことになるので、そこはこういったハード論を成功させるためには、ソフト論の議論としての、市としてのフォローも、やっぱり十分に考えていただきたいなというふうに思います。以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。ごもつともな意見だと思います。前回の議論からの継続した、一貫した議論だと思いますけれども、恐らく前提申しあげたように、いくつかの学校に屋内化・集約化したプールを設けるとなると、そこをグルーピングした学校で、そのプールをシェアするんですね。このプールは、そのホスト校というか、設置される学校のものというよりは、そのグループの中でシェアされているプールになりますので、恐らくそのプールを除いた基本的な教育サービスの部分で、たぶんいいものにして、このプールは負荷的な部分なので、ホストの学校はたぶん歩いてすぐ行けるわけですけど、移動してくる部分のサービスという、これがあることによる負荷的な部分というのは、ちょっと便宜的には別立てにして、どういうふうに仕組みを作っていけるのかというのを、議論とか検討をしていただいたほうがいいのかなと思います。そのときに、その指導をしたり見守ったりというのを、全部委託でやるのか、或いは特殊な専門性が必要なところは委託でやるにしても、地域の方々のご協力できる部分というのがもしあって、そういう担い手があるのであれば、府中市らしいやり方で、少しそのいくつかの、その場合はその学校ではなく、複数の学区の地域の方々が、この子供たちの楽しいプールの維持管理、運営に対して何ができるのかというのはぜひ考えていただいて、これは地域に強いる話ではないので、もし府中市らしい形で実現できるのであれば、そういうことを検討していただく。多分そういうのって、府中だと、サッカー含めて野球とか、色々な伝統やノウハウが地域にあるわけじゃないですか。だからそういうものをぜひプールに当てはめると、ということ、ちょっと時間をかけて検討していただいて。うまくなるのであれば、その中で水泳部も、もしかしたら、その水泳部は1校の水泳部じゃないかもしれないですよ、そうすると。だからそういうことも含めて検討していただくといいのかなというふうに、今の議論を聞いていても思いましたが。そんな方向性でまとめていくとい

うことで、いかがでしょうか。もし何か、今のことに対してご意見とかコメントがあれば、いただければと思います。どうぞ。はい、委員。お願いします。

○委員 先ほど議論の中にあった、プールをシェアしていくとお話なんですけど、私は保育園を運営しているんですけども、年長の子たちですらプールに入るまでの過程ってものすごく大変なんですよ。お着替えもそうですし、またプールから入って戻ってきて、体を拭いて着替えて、通常の生活の場に戻していく。そういうことを考えたときに、小学校、低学年の子供たちが移動して、プールに入ってまた戻ってくる。それに関しては、とても気になるお子さんが今増えている中で、加配の職員であつたり、そういったものをつけていかないと、なかなか職員だけで、先ほど委員がお話いただいたようにも、職員の中、教員の中だけで、そこをやっていくのが、とても厳しいものがあるのかなというところもあったので、そこも含めて、ちょっと議論の中に入れていただければいいかなと感じました。

○会長 はい。ありがとうございます。恐らく、今仰っていましたけど、多分、そうすると、前後の着替えの時間とか、バッファーになる時間や場所などのスペースが必要かもしれないですね。ましてや、バスで移動してきたりすると、その辺は多分、動線の処理とか、そういうバッファーになる空間をどうするかとか。逆にプール、通年使うんだからいいのかな、今回は。そういうことも、実際に改築するときの計画に関わる部分なので、その配慮事項についても検討いただいて、多分、皆さんに案を見ていただくことになりますが、どういうふうに書き込むのかを検討いただくということです。まずは、今日は方向性としてこういう感じでどうでしょうかということで、議論もできたということでよろしいかと思うんですが。はい、委員。お願いします。

○委員 前回の会議のときにも申しあげたんですけども、集約を考えたときに、拠点校の負担があるということなんですけれども、私としては集約するのであれば、学校の敷地内にプールがある必要はないんじゃないかというふうに思っています。あと質問があるんですが、この資料の5ページ目の世田谷の試算の表ですけども、③の屋内温水プールというのは、拠点校の温水プールを想定しているのか、新たに新しい施設を建ててその運営をしているのかによって、かなり考え方が違うと思っています。私がもし商売でスポーツジムをやろうと考えた場合、自分が建物を建ててセントラルなりに運営を任せると思うんですけども、建物は建物、運営は勝手に向こうでやってもらうという運営費は払わないことを考えます。その代わり、家賃として建物代を回収するために

お金を取るような、そういうやり方をするんですけれども、もし委託をする場合は、建物は例えば市で建ててあげる、運営は勝手にやってもらう、子供たちが使わせてもらっている時間帯を授業料として払うという形式であれば、こんなになる、この表にはならないんじゃないかなというふうに推測するんですけれども。この表自体がフェアじゃない表だな、というふうに感じ取れるので、あまり参考にしちゃいけないんじゃないかなというふうに思います。結論としては、集約するのであれば、それ専用の施設を作ったほうが安上がりなんじゃないかというふうに考えます。以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。今の意見については、いかがでしょうか。その屋内集約型プールを置く学校というのは、敷地に余裕がある拠点校を選んでその改築時にやるのか、タイミングは揃うかもしれないと思うんですけど、ズレることはあり得てもいいと思いますが、そうではなくて、別の敷地が仮に用意できた場合ですけども、そういうところに建てていくということも考えられるのか、条件が許せば。そうなると、多分ホスト校という概念はなくて、すべての学校が外部、郊外にある共用シェア型のプールに移動して利用するということになるんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○事務局 お答えさせていただきます。今後こうしていきますというのは、現時点ではまだお答えはできないんですけれども、今想定しているのは、協議会での様々なご意見を参考にしながら、府中市内にある公有地ですとか、学校の敷地、こういったものを諸々考えた上で、今後の方向性を決めていくことになると考えております。先ほどおっしゃっていた運営の部分などは、この表はあくまでも、全体にかかるコストを単純に図式化しているもので、そこからいかに行政の負担を少なくしていくかといったところでは、例えば指定管理者制度ですとか、施設を建てるに当たってはPFIですとかPPPですとか、そういった形態でやっていく形になるかなと思います。また、プールへの移動ですとかそういったものは、実際に今回、三小のプールが1年間使えない中、民間施設を活用するに当たって議論をしてきており、いかに低学年のお子さんの移動にかかる部分の負担を少なくしていくかの検討はしているところで、そこに向けての予算、バスとかそういったところも確保はしているところですので、今後こういった形の考え方で具現化していく場合には、そういったコストも市の方で当然負担を考えていく。また教員の負担というのも、同様に民間に任せるといったところも視野に入れて考えていく必要があります。ちょっと答えになっていないかもしれないんですけれども、プールをどこに置くかというのは現時点では申しあげられませんが、当然その学校の敷地内で確保できるところが今

後出てくればそういうところを活用しますし、それ以外の部分で市の、普通の市が使っているプールを新たに今後建て直す、そういったところでの活用が見いだせるのであれば、そこに学校としても入っていく。こういったところは他の部署とも協議をしながら考えていきたいと思います。その考えを進める上で、まずはここでの協議会において、学校プールのあり方、今後のあり方というのはある程度こういう方がいいということをお示しいただいたものを、市として全体で共有して考えをまとめていきたいと思っております。以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。では、先ほど議論した、屋内化・集約化するという方法を打ち出しながら、その上で多分そのプールがどこにあるとか、どの学校で整備するのか、はたまた学校敷地の外にまとめて整備するのかというのは多様な可能性がありそうですので、多分ここで言えるのは、その場合でもプールを学校の改築と同時期に一緒にやるかもしれないですけど、一体的な計画として考えるよりは、便宜的に切り分けて、切り分けられたところの集約型・屋内型のプール部分について多様な可能性を、それはだから維持・管理部分をどういうふうに民間に委ねるかとか、或いはPFI的な手法を導入するかとか、それも含めて、移動のためのバスのサービスをどうするのかということも含めて、色々な可能性が模索できるように、現時点で整備して明らかにあり得ないのは外していいと思うんですけど、あまり可能性がある部分を排除しないような書き方を工夫していただくというのがよろしいかなと思うんですが。いかがでしょうか。

○事務局 今、言い忘れてしまったんですが、このプールの共有化というのは多分5年、10年のスパンでできるものではないと考えておまして、今ある既存のプールというのは、今後少なくとも十数年は使えるものがありますので、この中長期的なスパンの中で共有化をできるところを順々にやっていくに当たって、こういう将来的な方向性という形でお示しをいただけると、1番参考になるかと思います。

○会長 はい。分かりました。そのような方向で検討していただいて、まずは作られた案を皆さんに自分で見ていただく形にさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、この議題はここまでにさせていただこうと思います。それでは次に議題3の「総議事業費の考え方について」ですが、事務局の方から説明をお願いします。

○事務局 それでは、議題（３）「総事業費の考え方について」、ご説明いたします。【資料２９】総事業費の考え方をご覧ください。はじめに、１ページでございますが、現計画における、改築に要する費用として、令和元年度から令和３２年度の３２年間で、近年改築した十小、三中、五中の３校を除く、３０校の改築費用として約１，３７０億円と算定しております。

裏面をお願いします。今後の計画の方針の案を掲載しております。はじめに、①として、第３回の本協議会の「八小・一中のコスト分析」でご説明させていただきましたが、現計画策定時点より、学校に求められる機能として、防災、環境配慮、教育的配慮に関する付加価値がそれぞれ社会的に変化したことに加え、建設費の高騰で増額となっていることを踏まえた総額の試算を示しているのが、下段の中央のグラフとなります。

次に、②として、こちらは第４回の協議会でご説明させていただきましたが、八小・一中の整備項目・改築費用については、他自治体の事例と比較したところ大幅に乖離はしておりませんでした。以上を踏まえますと、計画策定時から増加が見込まれることは、グラフ中央のとおり必然のことと言えますが、良好な教育環境を確保しつつ、改築費や改築後の維持管理費の縮減に努めていく必要はございますので、減額を試みる項目として、右側赤枠内にＡからＤの項目を挙げております。

まずＡとして、前回協議会でご報告させていただいた学校適正規模・適正配置検討協議会からの答申を踏まえた項目

Ｂとして、将来の児童・生徒数の推移に応じ、改築時点の学級数に見合った規模で建設するなど、教室数・面積の圧縮

Ｃとして、今後の学校プールの整備の考え方でご説明させていただきました、プールの屋内化・集約化を検討した項目

Ｄとして、第５回協議会で議論させていただいた「仮設校舎については、現在の建物配置を変更せずに済むものの、改築事業に与える影響が大きいことから、各校の改築時には仮設校舎を建設しない配置計画を検討する」という整備方針の見直し案を検討した項目を挙げております。なお、緑色で着色した部分の「更なる環境配慮・防災機能強化」でございますが、【資料２７】でもご説明させていただきましたが、環境負荷低減の取組は日々加速しております。ま

た、防災面においても求められる役割や機能に応じた整備が必要になっていることなどから、今後も増加していくことが想定されます。

以上が資料の説明となりますが、委員の皆様には、この方針案に対するご意見、また今後の整備費用の考え方について、ご意見を賜りたいと考えております。以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。それでは、この部分について皆様のご意見を伺いたいと思います。全体の整備費用の1,370億円を超過しそうだということで、既にこの協議会でも何度か、どういう削減ができるのか議論をしているので、それを踏まえての資料提供ということになると思いますが。元々の予算に収めるというのは、ちょっと無理があるので、必要な部分の増額をやむなしとして、されども、それで箍が外れてはいけないので、どこの部分をしっかり抜くのか、どこの部分はコントロールしがたい部分なのか、ということの整理をしていただいたということだと思いますが。これも、どなたからでも結構ですので、ご意見あればいただければと思いますが、いかがでしょうか。これ、すみません。一応確認のために、この【資料29】の裏面2ページの、真ん中のやつを全部積み上げると、このぐらい増えてしまうというのを、一番右の方、できるだけ減額して圧縮しようというふうにしているんですが、この時に、この建設費の高騰の部分は、若干圧縮するとしても、仕様合理化するなどして圧縮するとしても、機能変化にする部分は引き受けざるを得ないので、限度がありますよね。この辺は、どういう見通しで、このギュッといく部分が。それはやっぱり、右側の検討項目をできるだけ、的確にやることでやるという考え方がいいですよ。はい。この時に、この減額した時の、この検討項目をした結果、このぐらいの水準というのは、示される予定があるんでしょうか。

○事務局 はい。会長。おっしゃるように真ん中につきましては、現在のこの高騰をそのまま継続していった時に、ちょっと金額も相当金額にいったものですから、どれぐらいというのは書いてないんですけれども、約2,000億円ぐらいいくのかな、というふうに思います。ただしですね、右側の方については、学校、所謂学び舎としての機能、これのクオリティ、こういったものは、現在改築しているものと同等のクオリティは維持をしながら持ってきていたいというふうに考えておりますので、今、会長が仰ったように、教育費であるとか、防災であるとか環境、そういったものが、そのまま何とか維持ができればなという考えです。ただし、どうしても物価高騰など色々ございますので、できる

限り圧縮をしていくことも、我々色々検討させていただきまして、右側のそれぞれの項目でどれぐらいいけるかなというところを、今現在の中でちょっと試算をした中で、これぐらいはいけるかなというところで、今考えているところです。すみません。数字的なものというものについては、はっきり今示すのがどうかな、というところがありましたので、実は去年から今年にかけても、物価の高騰による変動がありますので、なんとなく落ち着かない状況があります。そういったところも鑑みて、最終的に数字の目標を出すというのは、なかなか今、難しいのかなと感じているところでございます。

○会長 はい。どうぞ。

○事務局 補足になりますが、すでに1, 370億という数字は、現計画の中でも数値として出しておりますので、今回の改定においても、数字、金額については、出す必要があるのかなというふうに考えておりますので、この辺の検討項目A、B、C、Dでどれぐらい削減できるのか、実数的な、正式な値を出せるかどうかというところではありますが、ちょっと次回までにこの辺の数字というのは少し整理していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長 すみません。皆さん、私ばかり発言して恐縮ですが、皆さんの意見も次に伺いますけど。これ、あれですね。真ん中のグラフで、元々の1, 370億円に、機能変化の防災・環境と教育を積んだところの、線を引いてあるところがいくらののか、というのを試算できるわけですね。それに、建設費の高騰30%が載って全体になっているわけですね。多分、建設費の高騰分はややアンコントロールラブルなので、右側にある検討項目で減額している部分は、逆に言うと1, 370億円に防災、環境と教育を乗せた部分に対して頑張っている。減らしているわけですね。だから、そこの部分が減額されている、今はないんですけど、ラインというのに、目標値が設定されているべきではないかと思うんですね。その上の高騰部分はアンコントロールラブルなので、そこは逆にその上の部分で目標値を設定してしまうと、また大変なことになるので、その方がフェアなのではないかと個人的には思うんですが、いかがでしょうか。それは私の意見として、皆さんの意見をまず本来なら伺うべきだったのですが。委員の皆さんの方から何かご意見があれば伺いたいと思っておりますがいかがでしょう。はい、委員。

○委員 この総事業費は非常に悩ましいところだと感じています。私、最初にZEBのところで厳しく、コスト、コストと申しあげたのは、実態の行政の今

の流れからすると、やはりどうしてもこの間の能登半島地震もそうですし、私たまたま先週、高知にいたので地震も体験をしましたけれど、実際にああいうことがどんどん日本で起きていると、行政的には議会とかも含めて防災対策をしっかりしなさいということを、国レベル、都レベルが必ず言ってくる。これもかなりの金額に実はなっていて、あれもこれもあれもこれもと用意しましょうという流れになっていくことが想定されるので、ここに一番右に書いてあるこの緑のところみたいな、よくわからないファジーなところは、実際には増えていく。増えていく要素はかなりあって、なので、さっきのZEBの話も大変いいんだけど、本当に他のZEBだけではなくて、ここに書いてある環境対策や所謂防災とかを考えていくと、やっぱりどんどん膨らむので、というのが大前提です。その中で、今回この総事業費の考え方で、この委員会で何を議論して欲しいのかが、いまいちよく分からなくて。言われていることはまさにごもつともです、としか言えなくて。最後の1ページに書いてある、今後所謂生な金額で1, 370億円という財源が、今のところ、一応行政の中では、オーソライズされているものの、当然の流れとすると、これが増額になるというところ、いくらぐらい増えるという数字をここに書き込んで、それについて、いいのか悪いのかということを、承認というか皆さんで合意するというふうに行くのか、そこはあくまでこの委員会の中では、コスト削減に努力しましょうくらいのことで納めていいよ、というふうに議論するのか。いまいちよくわからなくて、今日のこの資料に基づいて、私たちは何の意見を言っているのか、いまいち分からなかったんですけど。そこは質問です。

○会長 はい。ありがとうございます。今の委員からのご質問については、いかがでしょうか。今日ここで、私たちの、委員の間で議論すべきこと。もし何かで合意しなければいけないことがあるのならば、教えていただいて、そうではなくて他の項目を議論するための補助資料として、こういうことを頭に入れておいてほしいという意味で、情報提供していただいているんだったら、そういう位置づけで説明していただいて、それを聞き取って、私たちはどうするかどうかだと思います。いかがでしょうか。

○事務局 はい、会長。本来であれば、この場で金額をお示しできれば一番よろしかったのかな、というふうに考えているところなんです。なかなかその金額を出すということが、また数字の一人歩きになってしまう部分もあって、ハレーション等々を考える中で、なかなかその事務局の方として金額を出しづらかったというところがございます。そんな中で、当然、建設費の高騰と、こちらもお認めいただくような形になると思うんですが、問題は減額するに当た

っての検討項目ですね。こちらについて少しご議論をいただければというふうに、事務局の方としては考えていた次第でございます。以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。では、むしろあれですね。これは既に議論をしてきたことなので、改めて個別に議論しませんが、こういう構造になっているので、建設費高騰部分は不可避だとしても、コントロールできないにしても、私たちがこの計画を見直す中で、減額に資する部分は、府中市の教育施設としてしっかり整備しなければいけないところは、しっかり整備していく。そうでないところで、もうちょっと合理的に適切化ができるところは、しっかり検討していきましょうということで、この検討項目のAからDになる部分は、既に私たち議論をしていますので、こういう考え方で違和感がないかどうかということでしょうね、そうすると。そうであれば、その前提で府中市の方で責任を持って案を作ってくださいということかと思いますが、その点について何かご質問があるようなことがございますか。もしなければ、そういうふうなことは、私たちとしては承知して、既に議論をしているということで整理をさせていただいて、府中市の方で作られた案を、多分私たちに見せていただく機会があると思いますので、その時に確認をするということです。はい。委員、お願いします。

○委員 今の会長の整理の仕方で納得しているんですけど。であるならば、このグラフ、2ページのグラフで、3つ目の計画改定後の総額で、なぜこの緑が横に出ているのかが私はよくわからなくて。総事業費というところで棒グラフ1本だったら、この緑はこの上に乗つけてしまっているのかなと思ったんですけど。それとも学校建設費とは別なところで、さらなる環境配慮・防災機能強化というのを、別なところから予算を持ってくるから横付けなのか、それとも学校施設整備の中でこれを考えるのかというのが、ちょっとよく分かりづらいグラフになっているかな、というふうに思いました。

○会長 はい。いかがでしょうか。

○事務局 会長。確かにおっしゃるように、ちょっとこのグラフの表現の仕方が、あまり適切でなかったのかな、というところで反省いたしております。併せて、さらに私の方でも指摘させていただくと、この減額の部分を、この表記の仕方の、建設費高騰分をそのまま減額するような表記になっているのですが、これもそういう形ではなくて、実際、この1,370億円の水色の部分から、しっかり減額するというような形なのかなというふうにも、これも

適切でなかったなということで、表記の仕方については見直したいと思います。この先ほどのお話の続きになりますが、検討項目について、こちらの内容でよろしいのではないかとということであれば、次はその辺を具体的に金額の精査した中で、お示しさせていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○会長 はい。今回この図も初出ですので、初めて見ていただいたので、色々誤解を招く点もあるかと思いますが、どのように適切に図を表現するかとか、必要な部分に注記を付けていただくなどは、工夫していただければと思います。検討項目については、先ほどの整備である程度了解を得られていると思いますが、これも念のため確認ですが、屋外プール中止とか、仮設校舎中止とかというのは、結構断定口調で書いてあるんですけど、書き方としてはいいと思うんですが、あくまでこれまで議論してきたのは、それが可能である場合について検討をして、それができればやっていくということですので、その辺もちょっと誤解がないように確認していただければと思います。これ大丈夫だと思いますが委員、お願いします。

○委員 質問になりますが、今の2枚目のグラフについて、今ご説明もあったとは思いますが、確認をしたいのですが、1, 370億円で算定しているものは、この右側の目標としているところも、やはりそこを達成しようという方針は変えていないというふうに理解すればいいんですか。それともやっぱり色々機能を追加するので、そこは多少オーバーするでしょう、というふうに理解すればいいんでしょうか。それがちょっと1点です。

○事務局 はい、会長。1, 370億円という金額については、これは無理だというふうに考えております。すでに建設費の高騰と、それから機能の変化ということで、平成2年の計画を策定した時とは状況が変わっておりますので、その分の金額の上乗せは出てしまう。しかしながら、検討項目の中でなるべく圧縮を図っていくというところを考えております。以上です。

○委員 ありがとうございます。もう1点教えていただきたいんですけども。今、施設整備費の議論がなされているわけですが、例えば環境性能、防災機能もそうなんですが、エネルギー的に効率を上げるということは、運用費にとってはメリットがあるといいますか、各年度下がっていくのか、通常の利用よりはエネルギーの使用量が減るので、その分コストは浮く分が少しあるのかなと思うんですけども、そういう運用費上のメリットという

のは、今回の議論の中ではどこかで出てくるものなんでしょうか。あくまでも施設整備費になるのでしょうか。

○会長 いかがでしょうか。すべてについて、運用費ベースの資料を付加するかとか、ライフサイクルコストの指標で、さっきのプールの時にあったように、そういうのを作るのかというのは、可能性としては考えられるんですけども、資料をとにかくたくさん作ればいいということではなくて、それによって市民の方に、或いは議会の方に説明をするときに、的確になるのであればやっていただいたほうがいいかと思うんですが。これも即答できないので、宿題ですかね。はい。じゃあそのような形にさせていただいて、一応考え方の整理ができたということなので、その前提で資料の作り込みとか図の改善なども含めてご検討いただければと思います。はい。この議題はこれくらいでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは次の議題に進みますが、おそらく次の資料30の議題も、さらにその次の資料31の議題も、私の理解では基本的には市の方で主体的に考え方を決めていただいて、示していただく事柄だと思いますので、先ほどの議題と同じように、位置づけとしてはその他の項目を議論するという補助線として、このことを説明していただいて、反映していただく。ですからその考え方に対して、ご質問とかよくわからない点があったら挙げていただくとか、そういうような考え方で、同じ計画書の方に最終的には盛り込まれていくことになりますので、それに対してもし違和感とかちょっと変だなと思う点があったらご指摘いただく。基本的には市の方の考え方を、まずはしっかり示していただいて、それを入れ込んでいただくという、そういう立て付けでご審議いただければというふうに思います。では次の議題ですね。次の議題が、議題4の「コンクリート耐用年数に対する市の考え方」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、議題（4）「コンクリート耐用年数に対する市の考え方について」、ご説明いたします。【資料30】コンクリート耐用年数に対する市の考え方をご覧ください。

はじめに、1ページでございますが、現計画では、鉄筋コンクリート造の校舎等について、おおむね築60年から65年を目安に学校施設の老朽化対策を実施することとしております。また、その考え方を基に、現計画内で、下の図表のとおり整備スケジュールを示しているところでございます。

2ページをお願いいたします。こちらは、前回の本協議会でもご説明させていただきました、府中市学校適正規模・適正配置検討協議会からの答申と既に改築

を終えた八小・一中、改築工事中の三小・六小の実際に要しているスケジュールを踏まえ、シミュレーションした表を掲載しております。なお、こちらのシミュレーションにつきましては、この後の議題で改めてご説明させていただきますが、左下に記載の凡例の、色分けごとの設計・改築工事・外構工事をそれぞれ別々に契約する従来の方式で発注した場合でシミュレーションしております。また（ ）で外構工事の期間にばらつきがあるのは、埋蔵文化財の有無の可能性を考慮したシミュレーションをした結果となっております。下の表でございしますが、①として、現計画では見込めていなかった埋蔵文化財発掘調査にかかる期間も考慮した結果、1校当たりの改築の期間が延びることで、全体的に期間が延びたことで、建て替えまでに築65年を超える建物が多く存在することとなる結果となりました。

3ページをお願いいたします。②として、他自治体の耐用年数の考え方の事例を調べたところ、いずれの自治体も、事前に建物の調査を実施するなどし、長寿命化の改修を行うことで、建物の延命化を図る対応をしておりました。なお、中段の※部分でございしますが、鉄筋コンクリート造の建築物は、アルカリ性のコンクリートが大気中の二酸化炭素と反応して中性化することで鉄筋の防錆(ぼうせい)効果が下がり、鉄筋の腐食が始まると言われています。建物の寿命は築年数だけで判断するのではなく、コンクリートの中性化や強度を調査することで残りの耐用年数が算定されます。耐用年数が残り少ない場合も外壁の改修等を行うことで延命が可能となります。

以上①より、本市においても、方針の見直し案としては、長寿命化対策を実施することで、改築までの延命が可能かを確認し進めることを検討すること、としたいと考えております。具体的には他市同様、80年というものを目安として考えているところでございます。資料30の説明につきましては、以上でございます。

○会長 ありがとうございます。今のご説明にあったように、元々は60年か65年を目安に、というのは現計画に書かれていたということですね。ただ、実際に実態に合わせてシミュレーションしていくと、もう少し伸びてしまう。でも、65年超えたからすぐにダメというわけではなくて、実際、物理的な寿命は十分あるわけで、条件が整えば、それを超えても大きな問題も生じないし、現実的には他市では80年とかというふうに計画で書き込んでいるところもある。実質的にも問題ないし、他市に照らしても、特にそれが突出して問題のあるような記述にはならないので、府中市の考え方としては、資料③の一番下にあるように、計画に長寿命化対策を実施し、改築までの延命化が可能か確認して進めることを検討すると、いうふうに記述したい。これの言うところは、80年とは書かないにせよ、そのぐらいまでは大丈夫ですね、と。その

範囲の中で適切に個別の状況を見て進めていくことにしましょう、と。そうすれば、今新しく検討していただいたシミュレーションでも、この間議論してきたような学校整備は順番に粛々と、場合によって統合する場合は統合校の整備を含めて進めていけるのではないかと、ということだったかと思います。そのような方向が今、示されたということで、それを書き込んでいくという方向性について、或いはそういうことがあるという前提で、他のことを私たち、もしこの協議会で主体的に議論しなければならない項目もあるんですが、ちょっと違和感がないとか、ご質問があるかというあたりについてご意見、ご質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。はい。委員、お願いします。

○委員 これは確認ですけれども、65年を黙って80年にしがちな自治体さんも実はいらっしゃるというふうに承知しています。すなわち、ここに書いているとおり、80年延ばすということは、その前に長寿命化対策改修工事をやった施設については80年なので、今の施設を放置したまま80年でいいですよ、ということではないということ、十分、庁内とか議会とか含めて確認していく必要がある。しっかりここに書いている「長寿命化対策を行った施設を80年」という、そこをしっかりとご理解しておいていただかないと、80年だけがそれこそ一人歩きして、80年もつんだよみたいな形になっちゃうといけけないので、そこはしっかり、学校なので児童・生徒が、生の人間がいるので、外壁の落下で児童・生徒の頭に落ちましたということで、本当に元に戻れなくなるので、そこはしっかり肝に銘じておいていただきたい。その流れでいうと、釈迦に説法で申し訳ないですけれども、文科省からもうすでに学校の長寿命化改修計画の策定にかかる解説書の中で、コンクリート強度が13.5Nないような施設については、これはもうはっきり言うと、あまり金と時間をかけて無理やり長寿命化をするというよりも、そこはやっぱりスッとその施設は、資産としては次の世代に引き継がないで、最低限の機能を持たせる施設を他の機能、他の校舎の一部に持っていくなり、機能配備もするなり、どうしても足りない分だけはやっぱり新築するなり、みたいな発想をしっかりとっておかないといけけないと思います。ここで大事なのは、児童・生徒の安全が確保できるような仕組みにしておくことが大前提だということだけは申しあげたいな、というふうに思った次第です。以上です。

○会長 はい。この点についてはいかがでしょうか。予め老朽化の確認をしていただいて、必要な場合には長寿命対策を施すことが、延ばすことの前提条件だというご意見です。

○事務局 まず、委員からお話があったように、まずここには大まかな方向性を示しておりますので、その方向性の長寿命化ということもそうなんですが、あとこの後に大規模改修計画の見直しも合わせてしていこうというふうに考えています。実際、この大規模改修計画を今後、改修する前には、もう1つのご意見として、そこには劣化調査をちゃんと入れてですね、委員が仰ったとおり、児童・生徒が通う、所謂学び舎でございますので、その施設としっかり捉えた上で、そういったところをどうするかということを検討していくようなシステムにしていくことを考えております。以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。一応、あの委員が心配される点は、今のご回答の中に含まれているところだと思いますが。続いては、委員、よろしくお願いします。

○委員 でございます。コンクリートの中性化や強度の調査については、調査費用というのはわずかで済みます。ですから、そういうことをなるべく早い時期に調査すると。そして、当然悪い校舎があれば、今、大規模改修計画をしていると仰っているように、外壁、屋上、その補修で済むわけですから、それをまずやって、そして少しでも長持ちさせるということが大事であると思います。以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。共通したようなご指摘だったかと思いますので。だからあれですね、手順というか劣化調査をして、どういうふうに対応しているのか、手順などについてどこかにしっかり書き込んでおいていただく、ということかと思いますが。はい、委員。お願いします。

○委員 委員が言われたことと同じなので。学校は、私も80年というのは先がちょっとわかりませんが、学校はコンクリートの強化、強度だけではなくて、壁が暗くなったり、廊下が劣化してきたり、そういう細かいところが、学校全体が、施設が暗くなってくるので、南町小の時なんか、保護者と一緒に壁を全部、自分たちで全部塗り替えるようなこともあったんです。耐震化のそういう計画の中には、コンクリートの強度だけではなくて、そういうようなことも当然劣化しているというところも、加味していただいていると思うんですけども、そういうところも踏まえていただけると、施設がより教育、学び舎として継続できるかと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

○会長 はい。ありがとうございました。今のご意見は、スケルトン部分の寿命については今のご説明だったとして、仮にその結果、かなり改築までの時間が長くなってしまう学校があるので、そういうところに優先して、仮にスケルトンの部分の劣化が健全だとしても、スケルトンというのはコンクリートの骨組みの、人間でいう骨格だった部分がしっかりしていても、例えば、服がよれよれだと困りますよね。だから、インフィルといって、その美観的な部分、子供たちが普段使う部分で、きれいにすると改善するとか、部分的に設備を入れ替えるとか、そういうのを優先してやっていくということの考え方というのは、合わせてお持ちなのか、或いはこの計画に書くような部分があるのかなど、もしあれば教えていただければと思います。

○事務局 はい。会長。仰っていただいたとおりで、スケルトンという、コンクリートについては劣化調査でそこでは分かっていくんですけども、実際こう、はがしてみても、中を見てとか、或いは特にライフラインのところで、給排水設備であるとか、電気設備であるとか、そういったものが天井内とか床の中にも入っておりますので、そういう感じのところもしっかり見ていかないと、なかなかトータル的に80年というところについては、先ほど言ったように、何もしなくて80年持つんだというふうに思われてしまっただけは困りますので、そういったところも総合的に評価した上で、という感じになるのかと思います。

○会長 はい。ですから、これは若干要望になのかかもしれませんが、80年延ばすことによって、改築までの待ち時間が長くなる場所があるので、もしかしたらそういうところは優先的にインフィル部分の更新をちゃんと入れていって、全体を見渡すときにある程度の公平性が担保できるような長寿命化改修の仕組みというのを、どういう書き方するかはちょっと工夫していただくとして、ご検討いただければと思います。委員、そんな感じでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では他になれば、次の議題に進ませていただこうと思いますが。ありがとうございます。次の議題になりますが、議題5の「発注方式」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、議題（5）「発注方式について」、ご説明いたします。

【資料31】発注方式について、をご覧ください。工事や設計業務等を発注する際に採用する方式の種類について、ご説明をさせていただきます。

まず、従来方式でございますが、設計段階、工事段階、その後の維持管理・運営等をその都度ごとに個別に発注する方式でございます。メリットといたしましては、発注者の意向を反映しやすく、事業者に求める能力の分野を分散し、別々に発注できることから、地元の企業も入札等に参加がしやすくなることが挙げられます。一方、デメリットでございますが、設計段階では、建設後の維持管理や運営のノウハウを反映しづらく、利用者のサービス低下に影響を与えることなども懸念されます。

次に、民間のノウハウを活用した方式についてご説明いたします。設計と工事、もしくは設計から維持管理・運営に至るまで一括で発注する方式でございます。この方式のメリットといたしましては、民間事業者のノウハウの活用や事業者連携の強化、コスト削減・品質向上が期待されます。また、1回の入札で済むため、入札から整備、または運営までに要する事業全体での期間や事務作業が軽減できることが挙げられます。一方、デメリットといたしましては、初めに公募する段階で、事前調査や事業者選定のための要件等を全て整備しなければならないため、事前手続に時間を要すること。応募する事業者側も、設計・建設・運営のチームを組成する必要があり、参加のハードルが高くなること。契約の期間が長くなりすぎると、市の政策が反映しづらくなる場合があるなど、長期的な事業展開にリスクが発生する恐れがあることが挙げられます。

下段の表に記載しておりますが、近年本市の公共施設においても、民間ノウハウ活用の方式で実施した事例として、保育所や市民会館・中央図書館の複合施設がございます。また、他自治体においては、学校施設においても、この方式を採用しているケースがございます。

つきましては、本市の学校施設においても、従来の方式だけに捉われるのではなく、工期の短縮やコスト削減を目指すためにも、新しい発注方式について今後検討してまいりたいと考えております。説明については以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございました。こちらについても、先ほどの前2つの議題と同じように、恐らくここで協議してどういう方向がいいということを決めるのではなくて、恐らく、府中市さんの方として主体的に方向性を示していただくのだけれども、現状、こういう様々なやり方があって、度合いは違いますが、民間のノウハウを活用するやり方もあるので、それを選択肢として排除せずに、こういうものがありますねということを意識して、考えていきま

しょう、ということかと思います。これはあれですよ。その時にそれぞれの中でどうします、みたいなものは書かないですよ、多分ね。多分、その可能性を排除せずに検討しましょう、ということを書くというイメージだというふうに理解しておりますので、その前提で、1つはそういうこともあるということをお皆さんに知っていただいて、その他の部分の議論にうまく反映していただきたいということと、現時点でもし何かご質問とか分かりにくい点、それから違和感があれば、ここで共有しておくといいかと思いますけれども。いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員 　です。設計・施工をデザインビルド（DB）で発注した事例って、お尋ねですけど、本市は1件だけなんですか。というのは、ちょっと呆気にとられて。1件だけでよろしいですか。うなずいておられるので、1件だけだと。他市の状況から考えると、デザインビルドを、基本設計から実施設計から工事までを一括で発注するというのは、大きく言うと、もうある程度常識化してきているところもあると思うので、それは積極的に、あまりネガティブにならずに挑戦された方がいいんじゃないかなというのは私の実感です。ゆくゆくは、これ【資料31】を待っていたのは、それもゆくゆくはですね、コストの削減に先ほど事務局から説明があったように、コストの削減につながる可能性も非常に大きいので、先ほども、敢えては言わなかったんですけど、検討項目の中では、発注方式を見直すという1つの項目も、やはりコスト削減としては可能性が大きいので、ここでは書きませんが、今はリースで発注するといったことも考えられる時代でもあるので、いろんな発注方式が、ここに書いてある「資産」として市が保有しなくてもできる方法がたくさんあるので、そういう意味でデザインビルドはある程度もう当然だと思っていますし、PFIはここで書いているとおり、オペレーションまで色々含めると、運営チームまで構成するので、ハードルが高かったり、公募の条件を整理するのに職員がものすごい時間を割かれるので、これじゃあ本末転倒だなという意味もあるんですけど、PFIは多少、その物件によって採用するしないを決めた方がいいと思いますが、学校建築においては設計・施工のデザインビルドは当然やっていった方がいいんじゃないかと思います。また、ゆくゆくは先ほどの検討項目の1つに入れておいて、発注方式も今後検討していきますよ、ということもコスト削減の1つになるんじゃないかというふうに振り返ってもいいんじゃないかと思います。もっと言うと、さっき算出資料の前回の話、長寿命化も場合によっては、大規模改修工事を行うことによって、タイミングによりますけど、長寿命化改修をすることによって、コスト削減していく方法もできる可能性もある

ので、そういったことも検討するみたいなことを書いておいてもいいかなというふうに思った次第です。以上です。

○会長 はい。先ほど、ご回答があったように、この計画でこういう方式に移行しますということまでは書かないと思うので、可能性として列記するという形になるので、書き方はこれからどうするかを工夫していくということだとは思いますが、ここでの議論のために言うと、委員の発言に反対するつもりは全くないんですが、私もデザインビルドでの整備、他市のお手伝いとかしています、おそらく違いは、基本設計、実施設計、施工というのが分かりますので、そこで区切り目があるので、契約をどこで区切るのか、とかは別にあるのですが、工事と設計の部分は確実に区切りがあるので、設計の過程で地域の方とやり取りして、その声を反映して設計を変えて、当然その施工が変わるので、ここが出っ張る部分、ここが削減してということで、帳尻を合わせて施工者を選ぶことができるんですね。ただ、デザインビルドだと、その前の段階で設計者と施工者を一体でやるんです。その時に、当然ながら設計の能力とか力も評価するんですが、当然ながら、評価項目に施工費というのが出てきて、実際は施工費に対して設計費というのは高々15%くらいですから、大半は工事費ですね。工事費が非常に削減できます、ということと言ったところは非常に高い評価を得やすいということなんですね。そこで契約します、設計が進んでいく形で具体化していったら、地域の方がこうしてほしいと言って、もう契約済ですから、お願いはして、事業者の対応していただけたところは対応するわけですが、中々あるレベルを超えた対応は難しくなってくるんです。ですから、それはどちらが良いかって一長一短なので、当然それは、委員がおっしゃるように、事業費の抑制には非常に効果的な場合があります。ただ、オールマイティではなくて、いいところ取りもできないので、おそらく先ほどまで議論しているように、府中市の学校の整備として譲れない部分があるので、その府中市らしい整備のあり方に対して、どこがどのやり方が良いのか、或いはケースバイケースで、このような場合はこちらを取って、このような場合はこちら、みたいなことはちょっと工夫をする必要があるのかと。その辺も意識をさせていただいて、資料を準備していただくといいのかなというふうに思っているところです。さらに言うと、もしかしたらその運用も含めて、PFI的な方に向いているもの、それからデザインビルドに向いているもの、或いは従来型のやつだけでも、従来型の中でももうちょっと改善するやり方はないのか、ということも含めて考えていただくといいのかなというふうに思っているところです。ちょっとすみません。私があまりしゃべりすぎてはいけないのです

が、そういう前提で何かご質問や意見があれば、ちょっといただきたいと思います。

○委員 この発注方式について、私は当然、専門家ではないので全く分かりませんが、お願いしたいこととしまして、設計があつて、その後実際に具体化していくときにならないと、実は学校としてはこうなるだろうと思うところが見えない、専門ではないがゆえに、そこの微妙な教室の中の形状だとかそういうところを、これはこちらの方が使いやすいというところに、なかなか反映するのが難しいというのを色んなところで感じてはいるので、それがどういう発注方式がいいのかということについては、コストもあると思うんですけども、検討の中で意識していただけるとありがたいなと思います。別々の場合は設計者と本当に細かく話したけれども、実際は違う方が作るので、その範囲で色んな会話したことが実は建築をする方には伝わっていないというようなことも、設計とおりに作るので、する必要がないのかもしれないですけども、そんなことも感じたことがあるので、色んなケースバイケースとかあるとは思いますが、ぜひよろしくをお願いしたいと思います。

○会長 恐らく、設計・施工者を分けてても、施工者に早めに参画していただくようなやり方というのも、学校建築に合うかどうか分かりませんが、色々なやり方があると思いますので、ぜひその辺りは、よりそういうことのコンサルの方も含めて、知識豊富な方のお知恵をお借りしながら資料を作っていただいて、もしいきなり案を示しても分からないかもしれませんので、全体の会議日程を見渡して、必要な範囲で少し情報共有する場も作っていただいて、進められるというか。もしかしたら、この議論はあんまり書き込むことでなければ、あんまり面倒くさくしないというのも1つの選択肢だと思いますので、その辺りをご検討いただければと思います。ではよろしいでしょうか。では、こちらで議題は以上ということで、最後に、次第4の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、今後のスケジュールについてでございますが、次回、第8回は、5月29日(水)午前9時30分から、片町文化センター3階講堂で開催いたします。今回と変わり、第5回まで開催していた場所に戻りますので、ご注意ください。また、第9回は6月26日(水)、第10回は7月23日(火)で、いずれも午前9時30分～、会場は片町文化センターとなります。ご多忙かと存じますが、ご出席のほど、よろしくお願いいたします。事務局から「その他」と

しては、以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。今、事務局からご説明のあった「その他」について、何かご意見やご質問はございますでしょうか。1点、今回の次第の「その他」の下に、今後の開催日程ということで、8回、9回、10回とあって、10回の7月23日のときに多分答申を求めるということになると思うんですが、この後3回ということになりますので、これから佳境に入っていくということになるのですが、大まかで結構ですが、8回目と9回目と10回目でそれぞれどんなことをやるのか、どういう獲得目標を設定するのかというのを非常に大まかに共有しておいて終わりたいと思います。

○事務局 はい。これからの残り3回の協議会の内容でございますが、これまで7回協議会を開催させていただき、個別の議題やテーマに関して、ご議論いただいたところでございます。そちらを、最終的に本協議会に諮問させていただきました、計画改定素案という形で答申していただくにあたり、その形が見えるように、文章等を加筆修正したものを案としてご提示し、ご確認いただきたいと思っております。

○会長 どこかのタイミングで、素案を皆さんにお配りして、次回の協議会まで見てきて下さいね、ということになると思うんですが、それを一括でやるのか。さすがに一括は無理なので、2つぐらいに分けると、次回半分やって、その次半分やって、7月23日最終確認をしてというような流れなのかな、と思うんですけどその辺りはいかがですか。

○事務局 会長のおっしゃるとおり、一度に全てを見ていただくというのは難しいかと思っておりますので、章ごとなど分割した形でご覧いただいて、ご確認いただければと思っております。

○会長 ということで、これから取りまとめになりますので、委員の皆さんたち、この場で協議するのにちょっと加えて、事前送付される案を見ていただいて、少しそれを基に次回、多分半分、その次に半分为議論して、大まかな方向性を見るところで、最終案を7月23日に確認をするというような流れになろうかと思っておりますので、その心積もりをしていただければと思います。その他何かご質問やご意見はありますか。よろしいでしょうか。はい、事務局お願いします。

○事務局 今後、素案の検討に入っていると思いますので、今後につきましては、事前の資料をなるべく早めの段階で、データで送らせていただきたいと思いますので、ご覧になっていただいた上で、この場でご議論いただければと思います。大変申し訳ありませんが、今後は資料の方は早めに送付させていただきますので、よろしくお願いします。

○会長 あと、あれですね、多分、冊子の素案なので、やっぱり紙で見た方がいいという方がいらっしゃれば、別のデータ全部印刷していただいて見ていただければ構わないですが、これもしそういう要望があったら対応していただけますよね。ですから、もしその紙資料で素案を見たいという要望があった場合は、早めに事務局の方に連絡していただいて、事務局の方で、紙媒体で送付していただいて、それを見て書き込みとかしていただいた形で、次回、次々回はやるというのがいいかなと思います。よろしいでしょうか。それでは、本日も長時間に渡りまして、熱心に議論いただき、ありがとうございました。それではこれで、本日の第7回府中市学校施設老朽化対策推進協議会を終了させていただきます。皆さん長時間にわたって、ありがとうございました。